

令和3年4月12日

新型コロナウイルス感染症対策に関する今後の対応について

射水市新型コロナウイルス感染症対策本部

令和3年4月12日、第27回射水市新型コロナウイルス対策本部会議を開催したところ、以下のとおり決定しました。

【協議・決定事項】

1 今後の市の対応について

(1) 市民に対して、ホームページ等で下記の感染予防対策の徹底を引き続きお願いする。

- ・まん延防止等重点措置区域との不要不急の往来の自粛
- ・マスクの着用や手指消毒の徹底
- ・3密（密集、密閉、密接）及び感染リスクが高まる5つの場面の回避
- ・体調不良が見られる場合は、休暇の取得、学校の欠席、外出自粛等の呼び掛け
- ・飲食時は、業種別ガイドラインを遵守している飲食店の利用
- ・医療機関の受診時には、事前に電話をして受診方法等についての確認
- ・感染者、濃厚接触者に対する誤解や偏見に基づく差別を行わないことの呼び掛け

(2) 職員に対して、上記の感染予防対策に加えて、下記の対策の徹底を周知する。

- ・関係機関との打ち合わせ、会合等については、なるべく短時間で終了する。
- ・昼食時、マスクを外しての会話を自粛する。
- ・5人以上での懇親会等には出席しない。

2 射水市新型コロナウイルスワクチン接種事業について 集団接種会場での運営計画について協議した。